

●香川県告示第184号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成20年4月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成19年1月31日	近藤歯科医院	坂出市本町1丁目2の16
平成19年3月31日	大西医院	坂出市室町1丁目1番16号
平成19年3月31日	今滝小児科医院	観音寺市栗井町2267番地
平成19年7月30日	太田歯科医院	小豆郡小豆島町安田甲18番地2
平成19年12月31日	津島外科医院	坂出市駒止町2丁目1番13号
平成19年12月31日	泉川歯科医院	さぬき市津田町津田1002番地1
平成20年2月16日	鳥取産婦人科医院	観音寺市観音寺町甲1228番地4
平成20年2月29日	杉本歯科医院	丸亀市西平山町101の1番地
平成20年2月29日	株式会社 日野薬局	観音寺市栄町1丁目2番14号
平成20年3月31日	NP元町調剤薬局	坂出市元町1丁目5番8号